対策計画・地震防災規程を作成する施設等の区域※

（平成26年7月16日時点の住居表示によっています）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大  阪  市 | 北区 | 梅田１から3丁目、大深町、大淀北1から2丁目、大淀中１から5丁目、大淀南１から3丁目、角田町、小松原町、芝田１から2丁目、曽根崎１から2丁目、曽根崎新地１から2丁目、太融寺町、茶屋町、鶴野町、堂島１から3丁目、堂島浜2丁目、堂山町、兎我野町、豊崎１から7丁目、中崎西１から4丁目、中津1から7丁目、中之島6丁目（市道新なにわ筋線以西の区域に限る）、本庄西3丁目 |
| 都島区 | 内代町1丁目、毛馬町１から2丁目、高倉町１から3丁目、友渕町2から3丁目、中野町3丁目、東野田町3から5丁目、都島北通1から2丁目、都島中通1から3丁目、都島本通3から5丁目、都島南通1から2丁目、御幸町1から2丁目 |
| 福島区 | 全域 |
| 此花区 | 全域 |
| 中央区 | 淡路町4丁目、瓦町4丁目、北久宝寺町4丁目、北浜4丁目、久太郎町4丁目、高麗橋4丁目、船場中央4丁目、宗右衛門町、道修町4丁目、平野町4丁目、備後町4丁目、伏見町4丁目、本町4丁目、南本町4丁目 |
| 西区 | 全域 |
| 港区 | 全域 |
| 大正区 | 全域 |
| 浪速区 | 芦原1から2丁目、稲荷1から2丁目、木津川1から2丁目、久保吉1から2丁目、幸町1から3丁目、桜川1から4丁目、塩草1から3丁目、敷津西1から2丁目、大国1から3丁目、立葉1から2丁目、浪速西1から4丁目、浪速東1から3丁目、湊町1から2丁目、元町3丁目 |
| 西淀川区 | 全域 |
| 淀川区 | 加島1から4丁目、木川西1から4丁目、木川東1から4丁目、十三東1から5丁目、十三本町1から3丁目、十三元今里1から3丁目、新北野1から3丁目、田川1から3丁目、田川北1から3丁目、塚本1から6丁目、新高1から6丁目、西中島1から7丁目、西三国2から4丁目、西宮原1から2丁目、野中北1から2丁目、野中南1から2丁目、三国本町1から3丁目、三津屋北1から3丁目、三津屋中1から3丁目、三津屋南1から3丁目、宮原3から5丁目 |
| 旭区 | 大宮1丁目、高殿2・5から6丁目、中宮1丁目 |
| 城東区 | 今福西1から6丁目、今福東1から2丁目、今福南2から4丁目、蒲生1から4丁目、鴫野西1から5丁目、鴫野東3丁目、成育1から5丁目、関目1から5丁目、中央1から3丁目、天王田、野江1から4丁目 |
| 鶴見区 | 鶴見1から4丁目、横堤1・4丁目 |
| 住之江区 | 安立1・3・4丁目、泉1から2丁目、北加賀屋1から5丁目、北島1から3丁目、粉浜1から3丁目、粉浜西1から3丁目、柴谷1から2丁目、新北島1から8丁目、住之江1から3丁目、中加賀屋1から4丁目、南港北1から3丁目、南港中1から8丁目、南港東1から9丁目、南港南1から7丁目、西加賀屋1から4丁目、西住之江1から4丁目、浜口西1から3丁目、浜口東1から3丁目、東加賀屋1から4丁目、平林北1から2丁目、平林南1から2丁目、御崎1から8丁目、緑木1から2丁目、南加賀屋1から4丁目 |
| 住吉区 | 上住吉2丁目、墨江1丁目、住吉2丁目、長峡町、東粉浜3丁目、 |
| 西成区 | 旭1から3丁目、岸里1から3丁目、岸里東1丁目、北津守1から4丁目、北開1から2丁目、潮路1から2丁目、千本北1から2丁目、千本中1から2丁目、千本南1から2丁目、橘1から3丁目、玉出中1から2丁目、玉出西1から2丁目、玉出東1から2丁目、津守1から3丁目、鶴見橋1から3丁目、出城1から3丁目、長橋1から3丁目、中開1から3丁目、梅南1から3丁目、花園南2丁目、松1から3丁目、南津守1から7丁目、南開1から2丁目 |
| 堺  市 | 堺区 | 市之町西3丁、戎島町1から5丁、戎之町西1から2丁、大町西3丁、大浜北町1から5丁、大浜中町1から3丁、大浜西町、大浜南町1から3丁、海山町1から7丁、甲斐町西3丁、柏木町1から4丁、春日通1から4丁、神南辺町1から6丁、北旅籠町西2から3丁、北波止町、北半町西、九間町西2から3丁、櫛屋町西、楠町1から4丁、熊野町西2から3丁、車之町西2から3丁、材木町西2から3丁、栄橋町1から2丁、桜之町西3丁、三宝町1から9丁、塩浜町、七道西町、宿院町西3から4丁、宿屋町西2から3丁、少林寺町西3から4丁、昭和通1から6丁、新在家町西2から4丁、神明町西2から3丁、菅原通1から5丁、住吉橋町1から2丁、大仙西町1丁、高砂町1丁、匠町、築港南町、築港八幡町、出島海岸通1から4丁、出島町1から5丁、出島西町、出島浜通、鉄砲町、寺地町西3から4丁、中之町西3から4丁、錦之町西3丁、西湊町1から6丁、東湊町1から5丁、松屋町1から2丁、松屋大和川通1から4丁、緑町1から4丁、南島町1から5丁、南旅篭町西2から4丁、南旅篭町東3から4丁、南半町西1から4丁、南半町東1から2丁、柳之町西3丁、八幡通1から3丁、山本町1から6丁、竜神橋町1から2丁 |
| 西区 | 石津西町、築港新町1から4丁、築港浜寺町、築港浜寺西町、浜寺石津町中1から5丁、浜寺石津町西1から5丁、浜寺石津町東1から5丁、浜寺公園町1から4丁、浜寺昭和町1から5丁、浜寺諏訪森町中1から3丁、浜寺諏訪森町西1から4丁、浜寺諏訪森町東2から3丁、浜寺船尾町西1から2丁 |
| 岸和田市 | | 磯上町2から3・5から6丁目、魚屋町、戎町、大北町、大手町、紙屋町、加守町1丁目、岸之浦町、岸野町、北町、五軒屋町、堺町、地蔵浜町、下野町1から5丁目、新港町、大工町、中北町、中之浜町、並松町、春木泉町、春木大小路町、春木北浜町、春木大国町、春木本町、春木南浜町、春木宮本町、本町、松風町、南町、港緑町、宮本町、木材町、八幡町、臨海町 |
| 豊中市 | | 大島町3丁目（神崎川以南の区域に限る） |
| 泉大津市 | | 青葉町、綾井（府道泉大津美原線新道以北の区域に限る）、上之町、戎町、小津島町、春日町、河原町、小松町、汐見町、清水町、下之町、新港町、神明町、菅原町、助松町1から4丁目、高津町、田中町、なぎさ町、西港町、東港町、本町、松之浜町1から2丁目、夕凪町、臨海町1から3丁目、若宮町 |
| 貝塚市 | | 海塚3丁目、北町、澤、津田北町、津田南町、二色1・2・4丁目、二色北町、二色南町、西町、堀3丁目、港、南町、脇浜3丁目 |
| 泉佐野市 | | 春日町、下瓦屋2丁目、新町1から2丁目、住吉町、泉州空港北、鶴原3から4丁目、新浜町、湊2から3丁目、りんくう往来北、りんくう往来南（りんくう公園の区域に限る） |
| 和泉市 | | 葛の葉町3丁目（府道泉大津美原線新道以北の区域に限る） |
| 高石市 | | 綾園1から5・7丁目、加茂1丁目、高砂1から3丁目、高師浜1から4丁目、高師浜丁、千代田1から6丁目、羽衣1から5丁目、羽衣公園丁、東羽衣1から3・5・7丁目、南高砂 |
| 泉南市 | | 岡田５から７丁目、男里６から７丁目、泉州空港南、りんくう南浜（府道泉佐野岩出線以北の区域に限る） |
| 阪南市 | | 尾崎町1から3・6から8丁目、尾崎町4丁目（南海本線以北の区域に限る）、尾崎町5丁目（南海本線以北の区域に限る）、貝掛（南海本線以北の区域に限る）、新町（南海本線以北の区域に限る）、鳥取（南海本線以北の区域に限る）、箱作（南海本線以北の区域に限る） |
| 忠岡町 | | 忠岡北2から3丁目、忠岡中2から3丁目、忠岡南2から3丁目、新浜1から3丁目 |
| 田尻町 | | 嘉祥寺（南海本線以北の区域に限る）、泉州空港中、吉見（南海本線以北の区域に限る）、りんくうポート北、りんくうポート南（府道泉佐野岩出線以北の区域に限る） |
| 岬町 | | 多奈川小島（府道岬加太港線以北の区域に限る）、多奈川谷川（府道岬加太港線以北の区域に限る）、淡輪（南海本線以北の区域に限る）、深日（南海本線以北及び南海多奈川線以北の区域に限る） |

※この表は、大阪府知事が設定する津波浸水想定において、水深３０ｃｍ以上の浸水が想定される区域を町丁目で示したものです。詳細については、大阪府が公表している浸水想定図（<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/keikaku_higaisoutei/tunami_soutei.html>）をご覧いただくか、市町にお問い合わせください。